

競 技 注 意 事 項

本大会は、2014年度日本陸上競技連盟競技規則、同駅伝競走規準および本大会規定により実施する。

1 出場競技者について

- (1) 男子第1区走者より第6区走者、女子第1区走者より第5区走者の正式オーダーはチーム受付時（3月21日午後1時30分から午後3時の間）に提出すること。
- (2) オーダー提出後の競技者変更は、補欠をその区間の交代として補充すること。この場合、原則として医師の診断書を添えた競技者変更届を大会当日午前9時までに大会総務（伊那市陸上競技場内本部）に提出すること。なお、事情により医師の診断書が取得できない場合は、競技役員のうち「総務員」と、「医務員」もしくは「救急救護」の承認を必要とするので、交代する選手は、大会当日の午前7時から午前9時の間に上記大会総務へ申し出ることに。

2 競技について

- (1) 走者は、いかなる場合でも道路の中心線より左側を走らなければならない。右折れ交差点では、道路の中心より右に出るはならない。また、中継所において、タスキを渡し終わった走者は速やかに左側へ寄ること。
- (2) 引継ぎは、主催者の用意したタスキを用いること。タスキは、肩から斜めにわき下へかけて走るものとし、肩にかけていないものは失格とする。ただし、引継ぎ前の約100m、引継ぎ後の約50mは手に持って走ってもよいが、できるだけ早く肩にかけること。
- (3) 中継所でのタスキの受け渡し区域は、リレーのゾーンに準じ中継線の前方20m以内とする。
- (4) ナンバーカードは、一人5枚配布するので、ユニフォームの胸、背部にICチップ付きのナンバーカードをそのままの形で確実に付けること。残り3枚は、必ず上着と荷物に付けること。（安全ピン止め可）
- (5) 車および人による伴走、飲食物の補給、その他援助を行なうことはできない。伴走およびそれに類する行為のあった場合は、失格の対象となる。
- (6) 第1区走者の出発について
 - ① 出発時のレーン順は、チーム受付時に抽選により決める。走る方向に向かって番号順に左から右へ1列16人ずつ複数列に並ぶこと。
（1列目1～16、2列目17～32、以下同様）
 - ② 出発の要領は次のとおりとする。
 - ☆ 10分前、5分前、3分前、1分前、30秒前、20秒前、10秒前をそれぞれアナウンスし、10秒前をアナウンスしたとき同時に「位置について」と呼ぶ。この時「用意」の姿勢で停止しピストルの合図でスタートする。
 - ☆ 第1区走者は、5分前に集合し、3分前に競技服装になる。そして「30秒前」のアナウンスでスタートラインに並ぶ。
- (7) レース中に走者が不慮の事故のため競技を中止した場合は、次の走区から次走者を出発させる。この場合の出発時期は、最終走者と同時とし、オープン参加として取り扱う。（総合記録は認めないが、事故のあった区間以外の区間記録は認める）

- (8) 各区分とも中間点、アト1kmの表示を出す。
- (9) レース中に生じた事故については、応急処置のみ本大会本部で行なう。
- (10) 男子出発は伊那市陸上競技場、第2コーナー付近より左回りで約2周し場外へ出る。決勝点は、競技場に入り左回りで約3/4周走行後フィニッシュとする。

女子出発は伊那市陸上競技場100mスタートラインより左回りで2周と約1/2周し場外へ出る。決勝点は競技場に入り左回りで約3/4周走行後フィニッシュとする。

- (11) 男子繰上げスタートは先頭通過、第3中継所10分後、第4中継所10分後、第5中継所15分後に、残りチームを繰上げスタートさせる。

女子繰上げスタートは、各中継所において先頭通過15分後に、残りチームを繰上げスタートさせる。

特別の場合は、審判長が判断する。

- (12) 走行不能になる等、著しい遅れにより競技運営上において支障をきたすと認められるときは審判長の委任を受けた競走審判員、監察員等が競技者を中止させることがある。

3 走者の招集時刻、場所、輸送について

- (1) 全走者の第1次点呼は競技場内招集所（100mスタート地点付近）で行なう。第1区走者の最終点呼はスタート地点（男子第2コーナー付近、女子100mスタート地点）において出発15分前とする。男子第2区から第6区、女子第2区から第5区の走者については、第1次点呼後、各中継所までバスで移動し、最終点呼は先頭通過予定時刻15分前に中継所で行なう。この際、ナンバーカードの付いたユニフォームを着用または持参し、提示すること。第1次点呼に応じない場合は棄権したものとみなす。

（時刻は、後日、参加受理書と同時に送付するバス時刻で確認のこと。）

- (2) 走者は、中継所到着からスタートまで時間があるので、出発係の指示によりウォーミングアップを行なうこと。また、走り終わった走者の保護については、各校で予め競技者に指導しておかれない。（必ず収容バスにて帰着すること）

- (3) 走者の荷物は輸送しないので、次走者のものを着用するなど各チームで準備すること。（貴重品等の管理は各チームで行なうこと）

- (4) 点呼の時刻、場所および輸送計画は、参加受理書と同時に送付する時刻表で確認のこと。

4 その他

- (1) 中継所における付添いについては、中継所ごとに各チーム1名までとし、競技場と各中継所間の移動は、主催者が用意するバスにより行うこと。

- (2) 競技者および応援者は、中継所付近において競技等に迷惑のかからないよう十分注意すること。

- (3) 応援車両等関連車両のレース随行は禁止する。

- (4) 監督は、不慮の事故等に備えるため、あらかじめ緊急連絡先を大会本部に届けるとともに、レース中に連絡が取れる状態を保つこととする。

- (5) レースの経過は速報で知らせるが、公式のものではない。

- (6) 総合記録は、閉会式終了後に各校1部配布する。

- (7) タスキは、第1次点呼の際に渡し、回収はしない。

- (8) ナンバーカード付着のICチップによる自動計測を行う。ICチップは各中継所でレース終了後回収する。アンカーはフィニッシュ地点で回収する。ICチップは胸と背中 of ナンバーカードに各1個ずつ装着されている。